

名古屋東部陸運株式会社一般事業主行動計画

(次世代育成法)

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1: 育児休業を取得する職員のみならず、以後結婚出産を迎える職員が安心して働ける組織作りの強化。

<対策>

- ・育児休業取得者の代替要員を適切に確保し、育児休業満了後に復帰しやすい仕組みを運用する。
- ・育児休業後における原職または原職相当職に復帰できるよう、業務内容や業務体制の見直しを行う。

目標 2. 子育てに関する地域貢献を行なう。

<対策>

- ・子どもを交通事故から守るため、登校時間に合わせて本社付近の道路での立哨をする。
【目標回数】週3回以上
- ・子どもの交通安全教育の充実を図るため、地域の小中学校、各種団体等からの要請に対応して交通安全学習等に協力する。

以上